

様式44

令和5年6月2/日

三重県知事 一見勝之 様

三重県熊野市久生屋町868番地
 医療法人 紀南会
 理事長 野 寄 徹
 電 話 0597 (89) 2711



決 算 届

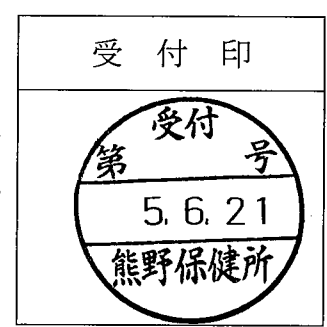
令和4年4月1日から令和5年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



[別紙]

様式 1

事業報告書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人紀南会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県熊野市久生屋町 8 6 8 番地
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 昭和 3 7 年 3 月 1 6 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 3 7 年 4 月 2 日

(5) 役員及び評議員

| | 氏 名 | 備 考 |
|--|-----|-----|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種類 | 施設の名称 | 開設場所 | 許可病床数 |
|--------------|-----------------|----------------------|----------------------|
| 病院 | 熊野病院 | 三重県熊野市久生屋町 868番地 | 精神病床 320床 |
| 診療所 | 尾鷲診療所 | 三重県尾鷲市野地町 13番地2 | |
| 介護老人 保健施設 | オレンジロード むつみ苑 | 三重県熊野市久生屋町 847番地2 | 入所定員 98名 通所定員 30名 |

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

| 種類又は事業名 | 実施場所 | 備考 |
|---|----------------------|----|
| 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・一般相談支援事業 ・特定相談支援事業 ・地域生活支援事業 オレンジ | 三重県熊野市久生屋町 862番地1 | |
| 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業 熊野の里 | 三重県熊野市久生屋町 862番地1 | |
| 居宅介護支援事業所 オレンジロードむつみ苑 | 三重県熊野市久生屋町 847番地2 | |

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

| 種 類 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|-----|---------|-----|
| | | |

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月15日 令和3年度決算の承認及び剰余金処分の決定

令和5年3月12日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
令和5年度の借入金の最高限度額の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

- (7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 紀南会

※医療法人整理番号

A / 8

所在地 三重県熊野市久生屋町 8 6 8 番地

財 産 目 録

(令和5年3月31日現在)

| | |
|------------|-----------------|
| 1. 資 産 額 | 6,276,805,614 円 |
| 2. 負 債 額 | 1,570,704,025 円 |
| 3. 純 資 産 額 | 4,706,101,589 円 |

(内 訳)

(単位：円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------------------|---------------|
| A 流 動 資 産 | 2,167,970,520 |
| B 固 定 資 産 | 4,108,835,094 |
| C 資 産 合 計 (A + B) | 6,276,805,614 |
| D 負 債 合 計 | 1,570,704,025 |
| E 純 資 産 (C - D) | 4,706,101,589 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

貸借対照表

A18

(医)紀南会

令和5年3月31日現在

(単位:円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| I 流動資産 | [2,167,970,520] | I 流動負債 | [200,405,340] |
| 現金預金 | 1,454,225,023 | 未払金 | 104,308,604 |
| 未収入金 | 470,221,562 | 短期借入金 | 69,996,000 |
| 医薬品 | 5,638,323 | 未払法人税等 | 14,144,432 |
| 貯蔵品 | 1,921,750 | 未払消費税等 | 887,300 |
| 立替金 | 0 | 預り金 | 11,069,004 |
| 前払費用 | 224,673,362 | | |
| 仮払金 | 0 | | |
| 預け金 | 13,785,500 | | |
| 貸倒引当金 | △ 2,495,000 | | |
| II 固定資産 | [4,108,835,094] | II 固定負債 | [1,370,298,685] |
| 1. 有形固定資産 | (4,029,567,810) | 退職給与引当金 | 331,126,685 |
| 建物 | 2,478,970,932 | 長期借入金 | 1,039,172,000 |
| 建物附属設備 | 958,887,610 | | |
| 構築物 | 66,572,939 | | |
| 車両運搬具 | 6,574,907 | | |
| 器械備品 | 63,454,405 | | |
| 土地 | 455,107,017 | | |
| 建設仮勘定 | 0 | | |
| 2. 無形固定資産 | (18,042,368) | | |
| 電話加入権 | 1,883,504 | | |
| ソフトウェア | 16,158,864 | | |
| 3. 投資等 | (61,224,916) | | |
| 保険積立金 | 61,124,916 | | |
| 出資金 | 100,000 | | |
| | | 負債の部合計 | 1,570,704,025 |
| | | 純資産の部 | |
| | | 【資本金】 | [0] |
| | | 【剰余金】 | [4,706,101,589] |
| | | 別途積立金 | 0 |
| | | 退職積立金 | 0 |
| | | 当期末処分利益 | 4,706,101,589 |
| | | (うち当期利益) | (△ 62,973,466) |
| | | 純資産の部合計 | 4,706,101,589 |
| 資産の部合計 | 6,276,805,614 | 負債・純資産の部合計 | 6,276,805,614 |

法人名 医療法人 紀南会

所在地 三重県熊野市久生屋町868番地

損 益 計 算 書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------|-------------|---------------|
| I 事業損益 | | |
| A 本来業務事業損益 | | |
| 1 事業収入 | | 2,486,661,358 |
| 2 事業費用 | | |
| (1)事業費 | | 2,613,151,674 |
| 本来業務事業利益 | | -126,490,316 |
| B 附帯業務事業損益 | | |
| 1 事業収入 | | 58,270,928 |
| 2 事業費用 | | 66,186,338 |
| 附帯業務事業利益 | | △ 7,915,410 |
| C 収益業務事業損益 | | |
| 1 事業収入 | | 0 |
| 2 事業費用 | | 0 |
| 収益業務事業利益 | | 0 |
| 事業利益 | | -134,405,726 |
| II 業務外収益 | | |
| 受取利息 | 348,621 | |
| その他の事業外収益 | 110,895,935 | 111,244,556 |
| III 事業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,221,275 | |
| その他の事業外費用 | 0 | 2,221,275 |
| 経常利益 | | -25,382,445 |
| IV 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | |
| その他の特別利益 | 2,400,000 | 2,400,000 |
| V 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 0 | |
| その他の特別損失 | 39,991,021 | 39,991,021 |
| 税引前当期純利益 | | -62,973,466 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 0 | |
| 法人税等調整額 | 0 | 0 |
| 当期純利益 | | -62,973,466 |

監事監査報告書

医療法人 紀南会
理事長 野寄 徹 殿

私たちは、医療法人紀南会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。


記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 5 月 16 日

医療法人 紀南会

監事 栗本福夫 
監事 森倉早紀子 